

会員（事業主）各位

久喜市商工会

**あなたの事業所の優良従業員を
市長・商工会長連名で表彰します。**

商工会では、表彰規程に基づき毎年11月の勤労感謝の日にちなんで、会員事業所の優良従業員を表彰し、併せて記念品をお贈りしています。

今年も、下記の要領で申請をお受けしたいと存じますので、該当者がございましたら御申し出下さい。

記

（設定の目的）

小規模事業所の従業員の定着を願い、また勤労意欲の高揚を図ることで、地域商工業の振興に寄与する目的で設定しているものです。（従って大規模事業所の方はご遠慮下さい。）

（表彰の対象者）

市内の同一事業所に勤務した期間が平成22年10月末日現在で、下の表に定めた勤続年数に達した従業員の方、及び特別の理由で事業主が表彰に価すると認めて推薦した者。

事業所区分	勤続区分（上段）				
	記念品の目安額（下段）				
従業員の数が20人以下の事業所 （X）	A	B	C	D	E
	10年	20年	30年	40年	50年
従業員の数が20人を超える事業所 （Y）	A	B	C	D	E
	15年	20年	30年	40年	50年
特別な表彰に該当した者	申請に基づき審査の上				
	記念品の内容は内容を検討し、会長が定める				

※従業員とは、久喜市商工会の会員である市内の事業所に勤務する者で、事業所の無限責任社員、取締役もしくは監査役又はこれに準ずる者以外の者をいいます。

（表彰の申請と決定）

事業主は、該当者を別紙「優良従業員申請書」をもって、2部（久喜市長宛及び商工会長宛）商工会に提出申請して下さい。審査の上、表彰の可否を通知致します。

（表彰の方法）

表彰は市長、商工会長連名の表彰状を授与し、併せて副賞として概ね下表に定める範囲の記念品又は金一封を贈り、更に表彰式後、簡単なパーティーを開催して日頃の労をねぎらいます。

対象者の勤続区分	A	B	C	D	E
副賞の概算金額	7千円	1万円	1.5万円	2万円	3万円

※特別な表彰の場合は、その内容を検討し決定致します。

（事業主負担）

被表彰者の事業主の方には、副賞の一部及びパーティー代の一部をご負担頂きます。
ご負担額 = (副賞の概算金額×0.4) + (2,000円×パーティー出席者数)

（今年度の表彰式の日程）

日時 平成22年11月18日（木）
（受付：午後5時 開会：午後5時30分）
場所 三高サロン（久喜市久喜中央4-9-83）

（申し込み期限）

平成22年10月18日（月）まで